

事業報告

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

1 公益目的事業（実施事業等）

1-1 調査研究及び人材育成事業

（1）IWRAPを使用したリスク評価研究（補助等事業）

IALA勧告O-134「港湾及び航行上制約のある水路におけるリスク管理ツールによる衝突及び座礁の危険度の評価に関する調査研究」として、IWRAPプログラムを動作させて研究作業を進め、IWRAPソフトの特徴及び課題の取りまとめを行い、今後評価解析事業を展開することを踏まえ、解析ができると考えられるものの取りまとめを行った。

また、一般社団法人海外運輸協力協会から補助金を受け、スリランカ海上監視システムを構築することを目的として、スリランカ沿岸海域における通航船舶のAISデータを取得し、それに基づき、IWRAPを使用した同海域の海難事故発生（衝突等）のリスク程度を分析・評価して基礎資料として活用した。

（2）VTS人材育成協力プロジェクト（日アセアンプロジェクト）

近年、アジア諸国の経済発展が著しいなか、物流の拠点となる港湾等のインフラ整備が急ピッチで進められており、同海域における海上貿易は更なる活発化の様相を呈している。他方、海上における人命の安全のための国際条約である「SOLAS条約」において航行安全対策の一つとして位置づけられているVTS（船舶通航サービス）の導入が近年世界的に進められており、中でもアジア地域の海上交通の中樞をなすASEANの複数国から我が国に対しVTS設備の導入やVTSを運用するための人材育成にかかる支援要請が出されている。

VTSの要員は、IMOで国際基準に合致した資格を持つことが要求されているが、国際基準に合致したVTS要員の人材育成制度については、ASEANの一部の国が導入しているものの、ASEAN全体として、さらにはアジア全体としての育成規模が不十分である。このため、ASEAN諸国を手始めとして国際基準に合致したVTS研修指導者を先導的に育成しうるASEAN全体、ひいてはアジア全体を対象とすべく、先ずASEAN地域訓練センターを設立し、そこでASEAN諸国のVTS研修指導者を育成することで、ASEAN諸国における船舶交通の安全確保に寄与する事業に着手した。

本格的には、平成28年度から2ケ年間で日ASEAN統合基金からの所要額（約4百万USD）により研修機器整備、訓練実施、専門家会合等のVTS人材育成事業が行われ、当協会は主要な実施主体（事務経費として所要額の約7%を計上）として同プロジェクトを実施する。

(3) 交通運輸技術連携セミナーへの出席（平成27年8月）

ミャンマー国ヤンゴン市で開催されたミャンマーにおける交通運輸技術セミナーでミャンマー川流域VTSの考察に関する講演を行った。ミャンマー側からの質疑応答でヤンゴン川の海図も整備されテラワ港の日本の援助による岸壁整備も進められ、入出航隻数を完全に増やすには、VTSの整備が不可欠であることが言及された。

(4) ASEAN MTWGへの出席（平成27年8月）

カンボジア国プノンペン市で開催されたASEAN MTWGで海上保安庁交通部と連携して推進しているマレーシアの海事研修所に設置予定のASEAN地域VTS研修プロジェクトの実施計画案を説明して了承を得られ、ASEAN大使会議（CRP）での早期の承認を得られるよう作業を進めることとした。

(5) 第九回IALA-WWA理事会、第三回航路標識技術・維持管理委員会、第三回航路標識性能・管理委員会への出席（平成27年11月）

イ フランスIALA本部で開催された第九回WWA理事会に出席した。

2012～2016年までのIALA WWA理事会の最終回にあたりレクレアル学長から参加者に対して感謝の言葉が贈られるとともに次期活動においては、学長を常駐とするよう検討している旨の声明があった。

IALA理事会からWWAもIALAの組織として明確化する様指示させていることが事務局長より報告があった。（従来は、資金的にIALAと完全に分離する組織として明確化してきた。）

次期WWA理事については、現理事のほか韓国からGUG氏がIALA理事会から指名されることが報告された。

ロ 第三回航路標識技術・維持管理委員会（The AtoN Engineering and Sustainability Committee : ENG委員会）及び第三回航路標識性能基準・管理委員会（The AtoN Requirement and Management Committee : ANM委員会）に出席した。

ENG、ANM両委員会ともIALAの国際機関化に伴うドキュメントコントロールについて検討を進めており、次期IALA理事会で、その方針が明確化する予定である。

(6) 第2回VTS管制官の人材育成にかかる日・ASEAN地域会合への参画（平成27年11月）

海上保安庁とIALA WWAが共同で開催するVTS要員の人材育成

にかかる日・ASEAN地域会合／セミナーに参画し、ASEAN諸国におけるVTS要員の育成制度及びシミュレータ等の設備を有する地域訓練センターの設置候補地について確認がなされた。

(7) VDES開発のためのIALAワークショップ等への参画等

(平成28年2月)

海上保安庁とIALAが共同で開催した次世代AISであるVDES (VHF Data Exchange System) の国際標準化を図ることを目的とした「VDES開発のためのIALAワークショップ」及び「VDES専門家によるオープンフォーラム」への参画及び支援業務を行った。

1-2 航路標識機器の規格の制定、普及及び検査事業

(1) 海上標識用灯器認定事業

海上標識用灯器認定事業の平成27年度における認定、登録等の件数は、下記のとおりである。

	認定件数	失効件数	登録件数
平成26年度末件数	—	—	26
平成27年度上期	4	0	30
平成27年度下期	0	0	30
平成27年度末件数	4	0	30

(2) 許可標識用灯器認定事業

許可標識用灯器認定事業の平成27年度における認定、登録等の件数は、下記のとおりである。

	認定件数	失効件数	登録件数
平成26年度末件数	—	—	39
平成27年度上期	0	0	39
平成27年度下期	7	15	31
平成27年度末件数	7	15	31

2 共 益 事 業（受託事業）

2-1 保守点検事業

- (1) 大間原子力発電所新設工事区域標示標識保守点検業務
青森県大間町の原子力発電所新設工事の工事区域を標示する航路標識の保守点検を行った。
- (2) 浮体式洋上ウィンドファーム航路標識等保守点検業務
福島県広野町の沖合で実施される浮体式洋上ウィンドファーム実証実験のための風力発電実験設備に設置された航路標識灯、音響信号及びAIS信号所の保守点検並びにAIS無線局の管理運用業務を行った。
- (3) セントレアタンカールート標示標識保守点検業務
愛知県常滑市の中部国際空港に給油するタンカールートを標示する航路標識の保守点検及び水中心点検を行った。
- (4) 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁標識保守点検業務
愛知県常滑市の中部国際空港連絡鉄道橋に設置された航路標識の保守点検を行った。
- (5) 中部国際空港連絡道路橋航路標識点検業務
愛知県常滑市の中部国際空港連絡道路橋に設置された航路標識の保守点検を行った。
- (6) 中山水道航路保全標識維持管理業務
三河湾口の中山水道開発保全航路を標示する航路標識の保守点検を行った。
- (7) 伊勢湾環境モニタリングに係る灯標及び観測機器保守点検業務
中部地方整備局の管理する伊勢湾に設置された航路標識の保守点検を行った。
- (8) 関西国際空港航路標識灯等保守点検業務
関西空港島内及び周辺海域に設置されている航路標識及び空港沖に設置された気象観測塔を標示する航路標識の保守点検を行った。

- (9) 大阪沖埋立処分場（新島地区）標識灯保守点検業務
大阪沖埋立処分場(新島地区)を標示する航路標識の保守点検を行った。
- (10) 大阪港灯浮標等保守点検業務
大阪港新島2-1区の航泊禁止区域を標示するために設置された航路標識の保守点検を行った。
- (11) 神戸空港灯標等標識保守点検業務
神戸空港、神戸空港大橋及び空港関連海域に設置された航路標識の保守点検を行った。
- (12) 神戸空港東方灯標保守業務
神戸空港東方灯標の船舶衝突により損傷した櫓部の補修にあたり、保険会社との手続き、損傷部分（櫓部）の交換、交換後の機能確認等を行った。
- (13) 神戸空港大橋橋梁灯（P10灯）保守業務
神戸空港大橋橋梁灯(P10橋脚灯)の消灯事故に係る復旧（灯器交換）及び予備品の配備(神戸市)を行った。
- (14) 神戸メリケンパーク・オリエンタルホテル灯台保守点検業務
神戸メリケンパーク・オリエンタルホテルに設置された航路標識の保守点検を行った。
- (15) 橋湾火力発電所放水口灯標保守点検業務
徳島県の四国電力橋湾火力発電所用放水口周辺海域に設置された航路標識の保守点検を行った。
- (16) 橋湾火力発電所専有航路標識保守点検業務
徳島県の電源開発橋湾火力発電所周辺海域に設置された専有航路標識の保守点検を行った。
- (17) 橋湾火力発電所共有航路標識保守点検業務
徳島県の電源開発橋湾火力発電所周辺海域に設置され四国電力と共有管理の航路標識の保守点検を行った。

- (18) 安芸灘大橋航路灯保守点検業務
広島県の安芸灘大橋に設置されている航路標識（橋梁灯）の保守点検を行った。
- (19) 舞鶴クレインブリッジ航路標識保守点検業務
京都府の舞鶴クレインブリッジに設置されている航路標識（橋梁灯）の保守点検を行った。
- (20) NDB防衝杭用障害灯保守点検業務
大阪航空局管理のコンパスロケーター保護のため設置されている障害灯の保守点検を行った。
- (21) 御坊発電所航路標識保守点検業務
和歌山県の関西電力御坊発電所管理の揚油バースに設置されている航路標識の保守点検を行った。

2-2 調査研究事業

- (1) 浮体式洋上ウィンドファームAIS無線局等申請（その2）業務
福島県広野町の沖合で実施される浮体式洋上ウィンドファーム実証実験（第2期）のための風力発電実験設備に設置されたAIS無線局及び航路標識について、関係法令に基づく許可申請に係る業務を行った。
- (2) 3号機増設に伴う鶴見信号所への影響対策業務（その6）
横浜市の扇島パワーステーション3号機（建屋）増設工事に伴い、海上保安庁所管の鶴見信号所への影響対策措置として講じた通信機器等移設及び鉄塔建設工事に伴う補助業務として、無線局申請、装置試験調整並びに関連工事に係わる監督及び検査等の業務を行った。
- (3) AIS非搭載船の動静把握に関する技術開発
船舶自動識別装置（AIS）を搭載していない船舶による海難の未然防止のために、主に小型船舶の位置等を把握するための要素技術の検討、画像解析による位置等を特定する検討、レーダー等の各位置を特定するセンサー技術で得られる船舶情報等の検討、海域船舶データ管理のデータベースの検討、各種課題の抽出等、小型船舶の動静把握に関する技術開発を行った。

(4) 3号機増設に伴う鶴見信号所への影響対策業務（その7）

横浜市の扇島パワーステーション3号機（建屋）増設工事に伴い、海上保安庁所管の鶴見信号所への恒久的な機能回復対策が終了したことから、影響対策業務において整備した暫定対策を解消し、対策を講じる前の状態に復旧するための業務を行った。

(5) 東京湾管制一元化システム機能調査業務

海上保安庁が管理する東京湾海上交通センター並びに千葉、東京、川崎及び横浜の各港内交通管制室において実施している管制及び情報提供業務を一元化する計画が進められ、その整備を行うために必要なシステム機器の機能に関連して、各所における現業務の状況把握、管制一元化に必要な機能の検討及び船舶動静データ解析処理装置における設定定数について調査・研究を行った。

(6) 浮体式洋上ウィンドファームA I S無線局等申請（その3）業務

福島県広野町の沖合で実施される浮体式洋上ウィンドファーム実証実験（第2期）のための風力発電実験設備に設置されたA I S無線局の種別が当初「実験試験局」であったが、平成27年3月電波法施行規則が改正されたことに伴い、「海岸局」として電波関係法令に基づく手続きを行い、実用局に移行するための業務を行った。

(7) 沿岸域情報提供システム（M I C S）の充実強化に関する調査研究

小型船舶の事故防止対策として、利用が増加しているスマートフォン等携帯端末を活用した安全情報等の提供に関して、小型船舶運航者に対するアンケート、民間企業が実施している情報提供サービスの実態、民間企業のM I C Sに対する意見聴取、スマートフォンの測位精度、位置情報の活用とオープンデータ化の留意点等の各種調査を行い、官民連携を踏まえたM I C S情報の効果的な提供に資する方策について調査・研究を行った。

(8) 大黒信号所レーダーエリア調査

横浜市鶴見区に設置されている大黒補助レーダー施設を移設する場合における移設箇所の検討のため、大黒レーダー局においてレーダー映像調査を行い、移設候補地とした場合のレーダー機能の有効性の調査を行った。

(9) セントレアタンカールート標示標識の機能維持業務

愛知県常滑市沖の中部国際空港には、海上から燃料等を安全に輸送するためにセントレアタンカールートが設定、航路標識が設置されている。この航路標識が鳥糞等により汚染され、視認性が著しく低下していたことから、機能回復を図るため洗浄清掃を行った。併せて、防鳥対策を施した。

(10) A I S 無線局等申請業務

中山水道開発保全航路に設置している中山水道開発保全航路第一号灯標にA I S（船舶自動識別装置）を利用した航路標識を設置するため、航路標識法に基づく航路標識の設置および管理許可申請並びに電波法に基づく無線局（海岸局）の開設申請の業務を行った。

(11) 和歌山下津港本港地区（外）(2) 上部工照査業務

和歌山海上保安部所管の「和歌山南防波堤灯台」を機能補償により移設することから、灯台移設の設計図面について照査業務を行った。

(12) 須磨海岸の潜堤築造に係る航路標識検討業務

神戸市が須磨海岸の遠浅化のための砂止めとして汀線から約100mの沖合に潜堤を築造することから、潜堤の存在を明示するための航路標識等の機能等について検討を行った。

(13) 浜寺航路第一号灯標点検調査業務

大阪海上保安監部所管の浜寺航路第一号灯標の更新時期の推定を検討するにあたり、腐食劣化状況等の点検調査を行った。

2-3 国際関係事業（コンサルタント業務等）

(1) インドネシア国マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム向上計画

J I C Aから無償資金援助のスキームによりインドネシア政府から委託を受け、21年度から実施しているインドネシア国マラッカ・シンガポール海峡船舶航行安全システムに関する事業について、第二期事業（マレーシア海峡のV T S施設整備）に係る業務を行った。

なお、当該業務は、不慮の事故によりその完了が平成28年度まで延伸され、その業務に係る経費は、保険により賄われることとなっている。

(2) マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設維持管理に関するキャパシティ・ビルディング事業支援業務

第5回マラッカ海峡航路標識ワークショップにおいて、航路標識技術及びVTS、AIS及びIALAについて講義及び実習を行った。

1 財務諸表

(1) 貸借対照表

平成28年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,078,569	10,678,386	△ 7,599,817
未収金	40,013,510	48,504,954	△ 8,491,444
貯蔵品	0	13,000	△ 13,000
前払金	3,661,194	0	3,661,194
流動資産合計	46,753,273	59,196,340	△ 12,443,067
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	188,268,200	277,889,450	△ 89,621,250
定期預金	2,533,200	2,533,200	0
その他	210,698,600	121,077,350	89,621,250
基本財産合計	401,500,000	401,500,000	0
(2) 特定資産			
退職引当資産	26,245,317	21,767,917	4,477,400
特定資産合計	26,245,317	21,767,917	4,477,400
(3) その他固定資産			
什器備品	254,648	448,522	△ 193,874
電話加入権	380,738	380,738	0
ソフトウェア	621,444	1,009,970	△ 388,526
敷金	151,000	0	151,000
保証金	4,500,000	4,500,000	0
その他固定資産合計	5,907,830	6,339,230	△ 431,400
固定資産合計	433,653,147	429,607,147	4,046,000
資産合計	480,406,420	488,803,487	△ 8,397,067
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	61,596,413	45,349,151	16,247,262
預り金	579,662	552,986	26,676
未払法人税等	213,000	213,000	0
流動負債合計	62,389,075	46,115,137	16,273,938
2. 固定負債			
退職引当金	26,245,317	21,767,917	4,477,400
固定負債合計	26,245,317	21,767,917	4,477,400
負債合計	88,634,392	67,883,054	20,751,338
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	391,772,028	420,920,433	△ 29,148,405
(うち基本財産への充当額)	(401,500,000)	(401,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	391,772,028	420,920,433	△ 29,148,405
負債及び正味財産合計	480,406,420	488,803,487	△ 8,397,067

(2) 正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
〔基本財産運用益〕			
基本財産受取利息	3,864,135	3,583,983	280,152
〔受取会費〕			
賛助会員受取会費	5,340,000	5,400,000	△ 60,000
〔事業収益〕			
日アセアンプロジェクト	1,210,611	0	1,210,611
受託事業収益	194,378,512	280,311,002	△ 85,932,490
認定事業収益	384,040	938,066	△ 554,026
〔受取補助金等〕			
受取民間補助金	403,339	0	403,339
〔雑収益〕			
受取利息	15,868	16,855	△ 987
雑収益	805,461	607,884	197,577
【経常収益】 計	206,401,966	290,857,790	△ 84,455,824
(2) 経常費用			
〔事業費〕	259,311,578	284,202,608	△ 24,891,030
調査費	4,746,921	3,479,138	1,267,783
認定事業費	5,064	0	5,064
役員報酬	9,018,936	7,391,696	1,627,240
給料手当	51,265,243	51,632,455	△ 367,212
臨時雇賃金	16,969,050	15,882,650	1,086,400
法定福利費	10,112,740	10,273,431	△ 160,691
福利厚生費	495,158	342,128	153,030
退職費用	8,354,610	5,581,800	2,772,810
旅費交通費	8,357,765	18,989,349	△ 10,631,584
通信運搬費	2,439,162	2,290,010	149,152
消耗什器備品費	554,185	138,086	416,099
什器備品減価償却費	185,856	405,382	△ 219,526
その他減価償却費	388,526	345,401	43,125
消耗品費	1,958,292	2,074,990	△ 116,698
修繕費	1,887,381	1,188,551	698,830
印刷製本費	4,217,648	3,343,084	874,564
賃借料	33,927,510	28,507,252	5,420,258
保険料	750,714	1,220,663	△ 469,949
諸謝金	4,935,856	4,349,971	585,885
広告宣伝費	176,749	208,093	△ 31,344
租税公課	4,067,687	8,941,197	△ 4,873,510
委託費	92,698,236	115,898,400	△ 23,200,164
会議費	490,950	850,013	△ 359,063
雑費	1,307,339	868,868	438,471

〔管理費〕	15,805,447	17,895,141	△ 2,089,694
役員報酬	1,847,924	1,847,924	0
給料手当	7,420,957	9,103,865	△ 1,682,908
法定福利費	416,270	608,064	△ 191,794
福利厚生費	38,388	22,745	15,643
退職費用	1,248,390	1,063,200	185,190
旅費交通費	45,373	35,003	10,370
通信運搬費	104,626	113,292	△ 8,666
消耗什器備品費	88,381	761,142	△ 672,761
什器備品減価償却費	8,018	19,416	△ 11,398
消耗品費	99,858	123,200	△ 23,342
修繕費	128,980	112,492	16,488
印刷製本費	34,819	21,741	13,078
賃借料	2,402,686	2,867,541	△ 464,855
保険料	76,931	90,941	△ 14,010
諸謝金	410,772	497,785	△ 87,013
広告宣伝費	26,411	39,637	△ 13,226
接待交際費	1,205,821	325,313	880,508
租税公課	54,488	141,919	△ 87,431
会議費	13,798	7,219	6,579
雑費	132,556	92,702	39,854
【経常費用】 計	275,117,025	302,097,749	△ 26,980,724
【調整前当期経常増減額】	△ 68,715,059	△ 11,239,959	△ 57,475,100
基本財産評価損益等	39,576,750	16,972,190	22,604,560
【評価損益等】 計	39,576,750	16,972,190	22,604,560
【当期経常増減額】	△ 29,138,309	5,732,231	△ 34,870,540
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収入	629	166,242	△ 165,613
【経常外収益】 計	629	166,242	△ 165,613
(2) 経常外費用			
雑損失	10,725	2,974	7,751
【経常外費用】 計	△ 10,725	△ 2,974	△ 7,751
〔当期経常外増減額〕	△ 10,096	163,268	△ 173,364
〔他会計振替額〕	0	0	0
指定正味財産からの振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 29,148,405	5,895,499	△ 35,043,904
一般正味財産期首残高	420,920,433	415,024,934	5,895,499
一般正味財産期末残高	391,772,028	420,920,433	△ 29,148,405
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	391,772,028	420,920,433	△ 29,148,405

(3) 正味財産増減計算書内訳表

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 消去	合 計
	調査研究及び人材 育成事業 (継1)	航路標識機器の規 格の制定、普及及 び検査事業 (継2)	共通	小 計	航路標識の保守 点検事業 (他1)	調査研究事業等 (その他)	共通	小 計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
〔基本財産運用益〕											
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	3,864,135	0	3,864,135
〔受取会費〕											
賛助会員受取会費	4,005,000	0	0	4,005,000	0	0	0	0	1,335,000	0	5,340,000
〔事業収益〕											
日アセアンプロジェクト	1,210,611	0	0	1,210,611	0	0	0	0	0	0	1,210,611
受託事業収益	0	0	0	0	93,000,960	101,377,552	0	194,378,512	0	0	194,378,512
認定事業収益	0	384,040	0	384,040	0	0	0	0	0	0	384,040
〔受取補助金等〕											
受取民間補助金	403,339	0	0	403,339	0	0	0	0	0	0	403,339
〔雑収益〕											
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,868	0	15,868
雑収益	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000	605,461	0	805,461
【経常収益】計	5,618,950	384,040	0	6,002,990	93,000,960	101,577,552	0	194,578,512	5,820,464	0	206,401,966
(2) 経常費用											
〔事業費〕	25,808,067	2,861,731	0	28,669,798	103,097,090	127,544,690	0	230,641,780	0	0	259,311,578
調査費	4,746,921	0	0	4,746,921	0	0	0	0	0	0	4,746,921
認定事業費	0	5,064	0	5,064	0	0	0	0	0	0	5,064
役員報酬	1,847,924	923,962	0	2,771,886	2,998,584	3,248,466	0	6,247,050	0	0	9,018,936
給料手当	8,395,490	675,047	0	9,070,537	20,253,459	21,941,247	0	42,194,706	0	0	51,265,243
臨時雇賃金	455,050	0	0	455,050	9,655,000	6,859,000	0	16,514,000	0	0	16,969,050
法定福利費	1,160,120	223,497	0	1,383,617	4,215,050	4,514,073	0	8,729,123	0	0	10,112,740
福利厚生費	61,072	10,671	0	71,743	201,037	222,378	0	423,415	0	0	495,158
退職費用	1,056,330	192,060	0	1,248,390	3,361,050	3,745,170	0	7,106,220	0	0	8,354,610
旅費交通費	1,217,788	37,672	0	1,255,460	4,021,905	3,080,400	0	7,102,305	0	0	8,357,765
通信運搬費	294,604	49,312	0	343,916	1,012,323	1,082,923	0	2,095,246	0	0	2,439,162
消耗什器備品費	48,320	8,053	0	56,373	316,612	181,200	0	497,812	0	0	554,185
什器減価償却費	22,648	3,878	0	26,526	75,788	83,542	0	159,330	0	0	185,856
その他減価償却費	141,686	5,610	0	147,296	115,005	126,225	0	241,230	0	0	388,526
消耗品費	222,891	38,429	0	261,320	843,223	853,749	0	1,696,972	0	0	1,958,292
修繕費	866,349	25,911	0	892,260	471,650	523,471	0	995,121	0	0	1,887,381
印刷製本費	956,426	25,211	0	981,637	500,753	2,735,258	0	3,236,011	0	0	4,217,648
賃借料	2,855,092	506,652	0	3,361,744	18,244,940	12,320,826	0	30,565,766	0	0	33,927,510
保険料	160,352	14,557	0	174,909	263,376	312,429	0	575,805	0	0	750,714
諸謝金	824,111	64,226	0	888,337	1,127,045	2,920,474	0	4,047,519	0	0	4,935,856
広告宣伝費	22,348	4,063	0	26,411	71,106	79,232	0	150,338	0	0	176,749
租税公課	129,998	16,216	0	146,214	1,860,021	2,061,452	0	3,921,473	0	0	4,067,687
委託費	0	0	0	0	32,893,452	59,804,784	0	92,698,236	0	0	92,698,236
会議費	158,785	5,262	0	164,047	101,490	225,413	0	326,903	0	0	490,950
雑費	163,762	26,378	0	190,140	494,221	622,978	0	1,117,199	0	0	1,307,339

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 消去	合 計
	調査研究及び人材 育成事業 (継1)	航路標識機器の規 格の制定、普及及 び検査事業 (継2)	共通	小 計	航路標識の保守 点検事業 (他1)	調査研究事業等 (その他)	共通	小 計			
〔管理費〕	0	0	0	0	0	0	0	0	15,805,447	0	15,805,447
役員報酬									1,847,924		1,847,924
給料手当									7,420,957		7,420,957
法定福利費									416,270		416,270
福利厚生費									38,388		38,388
退職費用									1,248,390		1,248,390
旅費交通費									45,373		45,373
通信運搬費									104,626		104,626
消耗什器備品費									88,381		88,381
什器減価償却費									8,018		8,018
消耗品費									99,858		99,858
修繕費									128,980		128,980
印刷製本費									34,819		34,819
賃借料									2,402,686		2,402,686
保険料									76,931		76,931
諸謝金									410,772		410,772
広告宣伝費									26,411		26,411
接待交際費									1,205,821		1,205,821
租税公課									54,488		54,488
会議費									13,798		13,798
雑費									132,556		132,556
【経常費用】計	25,808,067	2,861,731	0	28,669,798	103,097,090	127,544,690	0	230,641,780	15,805,447		275,117,025
【調整前当期経常増減額】	△ 20,189,117	△ 2,477,691	0	△ 22,666,808	△ 10,096,130	△ 25,967,138	0	△ 36,063,268	△ 9,984,983		△ 68,715,059
基本財産評価増減等									39,576,750		39,576,750
【評価増減等】計	0	0		0	0	0	0	0	39,576,750		39,576,750
【当期経常増減額】	△ 20,189,117	△ 2,477,691	0	△ 22,666,808	△ 10,096,130	△ 25,967,138	0	△ 36,063,268	29,591,767		△ 29,138,309
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
雑収入	0	0		0	0			0	629		629
【経常外収益】計	0	0	0	0	0	0	0	0	629	0	629
(2) 経常外費用											
雑損失	0	0	0	0	0			0	10,725	0	10,725
【経常外費用】計	0	0	0	0	0	0	0	0	10,725	0	10,725
〔当期経常外増減額〕	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 10,096	0	△ 10,096
〔他会計振替額〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産からの振替額									0		0
当期一般正味財産増減額	△ 20,189,117	△ 2,477,691	0	△ 22,666,808	△ 10,096,130	△ 25,967,138	0	△ 36,063,268	29,581,671	0	△ 29,148,405
一般正味財産期首残高	△ 63,380,938	△ 17,526,063	0	△ 80,907,001	16,892,234	34,393,096	0	51,285,330	450,542,104	0	420,920,433
一般正味財産期末残高	△ 83,570,055	△ 20,003,754	0	△ 103,573,809	6,796,104	8,425,958	0	15,222,062	480,123,775	0	391,772,028
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 83,570,055	△ 20,003,754		△ 103,573,809	6,796,104	8,425,958		15,222,062	480,123,775		391,772,028

2 財務諸表に対する注記

(1) 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する重要な疑義は存在しない。

(2) 重要な会計方針

平成 24 年度から公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会発表)を採用している。

また、財産目録、キャッシュフロー計算書及び収支計算書は作成していない。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・個別法による原価法を採用している。

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため償却原価法を適用していない。

その他有価証券・・・決算日の市場価格等に基づく時価法による(時価のあるもの) っている。

② 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定率法による。

無形固定資産・・・定額法による。

③ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、外貨建取引等会計処理基準により処理している。

④ 引当金の計上基準

退職引当金・・・役員及び職員の退職による支出に備えるため、簡便法による期末自己都合要支給額の 100%を計上している。

⑤ リース取引の処理方法

リース会計基準適用後の所有権移転外ファイナンスリース取引については、重要性に乏しいため通常の賃貸借処理を適用している。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(3) 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	277,889,450	133,975,900	223,597,150	188,268,200
定期預金	2,533,200	0	0	2,533,200
その他	121,077,350	89,621,250	0	210,698,600
小 計	401,500,000	223,597,150	223,597,150	401,500,000
特定資産				
退職引当資産	21,767,917	9,603,000	5,125,600	26,245,317
小 計	21,767,917	9,603,000	5,125,600	26,245,317
合 計	423,267,917	233,200,150	228,722,750	427,745,317

(注) 基本財産・投資有価証券の当期増加額の内、33,975,900円は評価益である。

(4) 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	188,268,200	(0)	(188,268,200)	(0)
定期預金	2,533,200	(0)	(2,533,200)	(0)
その他	210,698,600	(0)	(210,698,600)	(0)
小 計	401,500,000	(0)	(401,500,000)	(0)
特定資産				
退職引当資産	26,245,317	(0)	(0)	(26,245,317)
小 計	26,245,317	(0)	(0)	(26,245,317)
合 計	427,745,317	(0)	(401,500,000)	(26,245,317)

(5) 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

(6) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	7,320,213	7,065,565	254,648
その他無形固定資産	1,727,005	1,105,561	621,444
合 計	9,047,218	8,171,126	876,092

(7) 保証債務等の偶発債務

該当なし

(8) 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

(9) 関連当事者との取引の内容

該当なし

(10) 重要な後発事象

決算報告における基本財産表記額 401,500,000 円は、平成 25 年度に指定正味財産から一般正味財産に振替が承認された。

今後、大型プロジェクト等を安定的に運営するために、基本財産表記額 401,500,000 円のうち 101,500,000 円を処分し 300,000,000 円に減額する措置を、平成 28 年 5 月理事会、平成 28 年度評議員会において決議する予定である。

3 附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	277,889,450	133,975,900	223,597,150	188,268,200
	定期預金	2,533,200	0	0	2,533,200
	その他	121,077,350	89,621,250	0	210,698,600
	基本財産計	401,500,000	223,597,150	223,597,150	401,500,000
特定資産	退職引当資産	21,767,917	9,603,000	5,125,600	26,245,317
	特定資産計	21,767,917	9,603,000	5,125,600	26,245,317

(2) 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職引当金	21,767,917	9,603,000	5,125,600	0	26,245,317


4. 監事監査報告書

平成28年5月11日

監 査 報 告 書

一般財団法人 日本航路標識協会
代表理事（会長） 塩田 澄夫 殿

監 事 池田龍彦 

監 事 桜木忠晴 

平成27年4月1日から平成28年3月31日における一般財団法人日本航路標識協会の業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施状況について、法令及び定款に基づき監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討するとともに、会計帳簿、また、これに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属説明書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査報告

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。